

所管部課		子ども未来部 保育課	部長		志村 明子			
件 名		東大和市乳児等通園支援事業認可及び確認等事務取扱要綱の一部改正について		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 東大和市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例						
	部課機関							
1. 要 旨 (目的) 東大和市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を公布・施行したことに伴い、これまで国の基準である「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」を引用していた箇所について、当該条例への引用に改める。 (施行日) 市長決裁日								
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として全市区町村での実施を開始したものである。								
3. 留意事項 (問題点等)								
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。								
5. 審議結果 了承								